**2023 年 12 月（第 4 版）
*2022 年 11 月(第 3 版)

認証番号：302AKBZX00062000

機械器具　09　医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管
管理医療機器　　アーム型X線CT診断装置　（70006000）
*（デジタル式歯科用パノラマ・断層撮影 X 線診断装置（37669000））
（汎用画像診断装置ワークステーション用プログラム（70030012））

特定保守管理医療機器　設置管理医療機器

アクセオス

ハイジニックカバー・バイトブロックフォーム・バイトプレートは再使用禁止

【警告】
＜使用方法＞
- 撮影中は常に患者と撮影装置を観察し、異常を認めたときはすぐに撮影を中断してください。[回転アームに患者が体を挟むなどの危険があるため。]
- 本装置は、X線診療室・管理区域で使用してください。[放射線による健康障害等の防護のため。]
- 使用中は、X線診療室・管理区域への出入りを制限する措置を講じてください。[放射線による健康障害等の防護のため。]
- 患者には必ずX線防護服を着用させてください。[放射線による健康障害等の防護のため。]

【禁忌・禁止】
＜併用医療機器＞（相互作用の項参照）
- 本装置はペースメーカ装着の患者へは使用しないでください。ペースメーカの誤作動をまねく恐れがあります。[誤作動による患者への健康障害等のおそれがあるため。]

＜使用方法＞
- 可燃性麻酔ガス及び高濃度酸素雰囲気内では使用しないでください。[爆発のおそれがあるため。]
- ハイジニックカバー・バイトブロックフォーム・バイトプレートは再使用しないこと。
- 軟骨や軟組織の表示に使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

1. 構成

(1)モデル
①アクセオス
②アクセオス Ceph

付属品（主な原材料）：
(1)ヘッドサポート
前額サポート・こめかみサポート
(2)顎関節サポート
(3)コンタクトセグメント
(4)バイトブロック
(5)バイトプレートホルダー
(6)ユニバーサルバイトブロック
・バイトブロックフォーム(ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ)
(7)オクルーサル用バイトブロック
・バイトブロックフォーム(ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ)
(8)チンレスト
(9)照射ボタン
(10)ハイジニックカバー（各部位用）
(PE, LDPE、ｼﾘｺｰﾝ)
(11)ファントム
(12)光ファイバーケーブル
(13)メディアコンバータ
(14)メディアコンバータ用電源ケーブル
(15)LAN ケーブル
(16)設置用資材一式（ネジ・ナット・ドライバ・六角レンチ・ステーなど）
(17)シデキシス4（認証番号：227AABZI00103000）

オプション：
(1)リモートコントロール
(2)フロアスタンド
(3)パーソナルコンピュータ
【最低要求仕様】
・OS　：Windows 10 (64 bit)
・RAM：≥8 GB
・CPU：≥2.3 GHz QuadCore processor with 64 bit (x64)
・ハードディスク：≥5 GB
(4)バイトプレート（ﾎﾟﾘｶｰﾎﾞﾈｰﾄ樹脂、ｶﾞﾗｽ）
（届出番号：13B1X10236S70008）

2. 電気的定格及び機器の分類

(1)電気的定格
電源電圧：　AC200V-240V
周波数　：　50/60Hz
定格入力　：　12A
消費電力　：　2kVA
(2)機器の分類
電撃に対する保護の形式：クラスⅠ機器
電撃に対する保護の程度：B形装着部

3. 形状

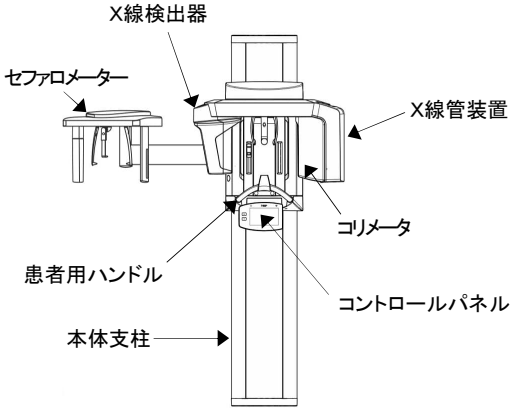

<代表モデル：アクセオス　Ceph >

4. 作動・動作原理

本装置は、支柱及びスライド本体部によって支持された回転アーム部にX線管装置（高電圧発生装置及びX線管）とX線検出器を備え、頭部の周りを回転・移動しながら、コーンビーム技術により角錐形のX線ビームを照射する。

X 線検出器には、ダイレクトコンバージョンセンサー（2D用）、フラットパネルディテクタ（3D用）、CCD センサー（セファロ用）の3種類がある。

ダイレクトコンバージョンセンサーの場合、X線透過信号は直接電気信号に変換される。フラットパネルの場合は、X線透過信号はX線検出器内でシンチレーターにより光へ変換され、変換され

BE059

取扱説明書を必ずご参照下さい。

た光は、CMOSにて電気信号に変換される。CCDセンサーの場合は、光ファイバーを経由してCCDにて電気信号へ変換される。
変換された電気信号はデジタル変換されて記録され、それぞれの方向のX線量が記録されたのち、コンピュータにより、画像再構成アルゴリズム（数学的手法）に基づいて処理され、画像として再構成され、表示される。

5. 動作保証条件
周囲温度範囲 ： 18～31 ℃
相対湿度範囲 ： 30～85％（但し結露のないこと）

*【使用目的又は効果】
本装置は、アーム構造を利用して、患者に関する多方向からのX線透過信号をコンピュータ処理し、再構成画像を診断のために提供する。
又、人体の頭部を透過したX線の蛍光作用、写真作用又は電離作用を利用して、歯科診療のための頭部、歯又は顎部の画像情報を提供する。

【使用方法等】
※ここでは概要を記載します。詳しくは取扱説明書を参照してください。
＜設置方法・組立方法＞
専門知識のある技術者が設置手順書に従い設置してください。

＜準備＞
1. 患者に接触する部分は表面を消毒し、患者に使用するバイトブロックなども洗浄・消毒する。
2.撮影目的に適合するバイトブロックなどを本体に設置する。
3.前額サポート・こめかみサポート、バイトブロック、患者用ハンドルなどにハイジニックカバーを被せる。ユニバーサルバイトブロック又はオクルーサル用バイトブロックを使用する場合は、バイトブロックフォームを装着する。
4. 本体及びパーソナルコンピュータの電源スイッチを入れ、ソフトウェアを起動させて、患者情報を入力しておく。

＜使用方法＞
［Ⅰ］パノラマ・断層撮影
1.タッチパネルでPAN（パノラマ・断層撮影）を選択する。
2.矢印キーを使って撮影プログラムを選択し、4 分割された顎の照射部位指定、クイックショットのオン/オフ、こめかみサポートの幅設定、患者の体格に合わせた患者シンボルの選択をする。
必要があればサブメニューからkV/mAの調整ができる。
3.患者を撮影位置に誘導する。
4.バイトブロックなどの高さを、コントロールパネルで患者に合わせて調整する。
5.こめかみサポートで患者の側頭部を押さえる。患者に両手で左右のハンドルを保持させ、前歯でバイトブロックを軽くかませるか又はコンタクトセグメントを鼻根部にあてる。
6.ビームライトキーにてビームライトをオンさせ、ミラーを用いて正中線ビームライトが顔面の正中を、水平ビームライトがフランクフルト平面をそれぞれ照射するように患者の位置付けする。
7.プログラムの最終確認を行い、X線を照射する。途中でプログラムをキャンセルする際は、照射ボタンを放す。

［Ⅱ］セファロ撮影
1.タッチパネルでCEPH（セファロ撮影）を選択する。
2.対称撮影及び手根撮影時は、イヤーロッドホルダーを90°回転させる。
3.イヤーロッドホルダー位置を外方向に広げる。
4.「R」キーを押し、二次コリメータとセファロ用 CCD センサーをセファロ撮影ポジションにセットする。
5.矢印キーを使って撮影プログラムを選択し、コリメータを調整し、クイックショットのオン/オフを選択する。
6.患者の体格に合わせて患者シンボルを選択する。必要があればサブメニューからkV/mAの調整ができる。
7.患者を撮影位置に誘導する。
8.イヤーロッドの高さをコントロールパネルで患者に合わせて調整する。
9.イヤーロッドを耳孔の位置に合わせる。
10.ビームライトキーにてビームライトをオンさせて、患者の水平ビームライト位置を確認する。
11.プログラムの最終確認を行い、X線を照射する。途中でプログラムをキャンセルする際は、照射ボタンを放す。

［Ⅲ］3D 撮影
1.タッチパネルで3D（3D 撮影）を選択する。フラットパネルが選択される。
2.「R」キーを押し、X 線管装置とセンサーを3D 撮影ポジションにセットする。
3.矢印キーを使ってプログラムを選択し、コメントラインの指示に従って操作する。
4.VOL1 又は VOL2 プログラム選択時には撮影エリアを選択し、コリメータの調整をして、必要があれば選択リストから HD（高精細）モード又は LOW（低線量）モードを選択する。
5.患者の体格に合わせて患者シンボルを選択する。必要があればサブメニューからkV/mAの調整ができる。
6.患者を撮影位置に誘導する。
7.バイトブロックなどの高さを、コントロールパネルで患者に合わせて調整する。
8.こめかみサポートで患者の側頭部を押さえる。患者に両手で左右のハンドルを保持させ、前歯でバイトブロックを軽くかませるか又はコンタクトセグメントを鼻根部にあてる。
9.ビームライトキーにてビームライトをオンさせ、照射された2つの水平ビームライトの範囲に撮影領域が入るよう、バイトブロックの高さを調整する。
10. ミラーを用いて正中線ビームライトが顔面の正中を照射するよう調整する。
11.プログラムの最終確認を行い、X線を照射する。途中でプログラムをキャンセルする際は、照射ボタンを放す。

＜終了＞
1.撮影終了後、患者を撮影位置から解放する。画像データはパーソナルコンピュータのデータベースに自動的に保存される。
2.検査終了後、ソフトウェアを停止させ、システムの電源を切る。
3.使用したハイジニックカバー及びバイトブロックフォームは全て廃棄する。

【使用上の注意】
※ここでは概要を記載します。詳しくは取扱説明書を参照してください。
＜重要な基本的注意＞
1. 規定の付属品を使用すること。
2. 患者が身に着けている眼鏡、アクセサリーや取り外し可能な義歯といった金属製品は、取り外してもらうこと。
3. 身体、装身具、着衣、車椅子、病院ベッド等により本装置の動作を妨げないようにすること。
4. 温度が極端に変動した場合に結露が生じることがあります。本装置が通常の室温になるまで電源を入れないこと。
5. 電源投入中及びRキーを使用する場合は、患者を本装置に入れないこと。
6. 高さ調整する場合は患者と本装置の動作を監視すること。モーターは最初ゆっくり動きますがだんだん速度が速くなります。
7. エラーが発生して装置の電源を一旦切ってから再び入れる必要がある場合は、電源を入れる前に必ず患者を装置から出すこと。
8. 一度電源を切り再度電源投入する場合は、約 60 秒待つこと。
9. 回転動作の最中に本装置の一部が患者に接触したり、不具合が生じた場合は、ただちに照射ボタンを放すか、メインスイッチをオフにすることで装置を停止すること。

BE059

取扱説明書を必ずご参照下さい。

10.データ記憶装置の不具合を防ぐため、電子装置、無線制御式腕時計、テレホンカードなどは撮影前に機器周辺から取り除くこと。
11.患者を除き、放射線保護のない人は室内にとどまらないこと。
12.患者、ユーザー、その他の人の間の二次汚染を防ぐため、必ず適切な衛生対策を取ること。
13.ビームライトを見つめないこと。目とビームの間は最低 10cm の距離をとること。
14.撮影中は頭を動かさないよう患者に助言すること。
15.可動部の可動範囲内に障害物が入らないように注意すること。
16.所有者、患者および第三者の安全性を害する可能性のある変更をシステムに加えることは、法規定により禁止されています（システムを改造しないこと）。
17.センサーを外す場合、絶対に落としたりぶつけたりしないこと。
18.植込み型心臓ペースメーカ又は植込み型除細動器の植込み部位にX線束を連続的に照射する検査を行う場合、これらの機器に不適切な動作が発生する可能性がある。検査上やむを得ず、植込み部位にX線を照射する場合には、植込み型心臓ペースメーカ又は植込み型除細動器の添付文書の「重要な基本的注意事項」の項及び「相互作用」の項等を参照し、適切な処置を行うこと。[誤作動による患者への健康障害等のおそれがあるため。]

＜相互作用（他の医薬品・医療機器との併用に関すること）＞
1.併用注意（併用に注意すること）

医療機器の名称等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
植込み型心臓ペースメーカ	植込み型心臓ペースメーカの植込み部位にX線束を連続的に照射する検査を行う場合、これらの機器に不適切な動作が発生する可能性がある。検査上やむを得ず、植込み部位にX線を照射する場合には、植込み型心臓ペースメーカの添付文書の「重要な基本的注意事項」の項及び「相互作用」の項等を参照し、適切な処置を行うこと。	X線束が連続的に照射されるCT検査に際し、本体内部のC－MOS回路に影響を与えること等により、オーバーセンシングが起こり、植込み型心臓ペースメーカのペーシングパルス出力が一時的に抑制されることがある。
植込み型除細動器	植込み型除細動器の植込み部位にX線束を連続的に照射する検査を行う場合、これらの機器に不適切な動作が発生する可能性がある。検査上やむを得ず、植込み部位にX線を照射する場合には、植込み型除細動器の添付文書の「重要な基本的注意事項」の項及び「相互作用」の項等を参照し、適切な処置を行うこと。	X線束が連続的に照射されるCT検査に際し、本体内部のC－MOS回路に影響を与えること等により、オーバーセンシングが起こり、植込み型除細動器のペーシングパルス出力が一時的に抑制されたり、不適切な頻拍治療を行うことがある。

＜妊婦、産婦、授乳婦及び小児等への適用＞
1. 妊婦および妊娠の可能性のある患者および小児への使用については、体に影響を及ぼすおそれがあるため、慎重に対応すること。

＜不具合・有害事象＞
1. 不具合
動作不良、故障、通信エラー

＜その他の注意＞
1. 医療機器の感染性廃棄物は、歯科医師、又は医師が非感染の状態であることを確認し、医療機関が産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の資格を有する処理業者に廃棄を依頼すること。

【保管方法及び有効期間等】
1. 保管の条件
周囲温度範囲　：　-10～70℃
相対湿度範囲　：　10～95%（但し結露のないこと）
2. 法定耐用年数　：設置引渡し後 6 年
（財務省令に基づいた減価償却資産の耐用年数を示すもので、当該品の直接的、物理的な耐久性を示すものではなく、その耐用年数を保証するものではない。）

【保守・点検に係る事項】
1. 使用者による保守点検事項（日常点検）
(1) 始業前に以下の点検を必ず行うこと。
1）目視による点検
① 外観の確認
装置の外観に異常がないことを確認すること。
・コネクタやケーブル、付属品などに損傷や摩耗がないこと。
② 清浄性の確認
清浄な状態であることを確認すること。
・装置等に被験者の体液及び血液が付着していないこと。
③装置周辺の確認
・装置の妨げになる物がないこと。
2）機能の確認
①装置の正常状態の確認
装置の正常状態・正常動作を確認すること。
・可動部の動作
・装置（付属品を含む）の動作
・システムの起動
②装置の固定状態の確認
装置（付属品等を含む）の固定を確認すること。
③安全機能の確認
所定の安全機能が正常に作動することを確認すること。
(2)画像品質の確認
年1回以上画像品質の確認を実施してください。
(3)初回使用時及び患者ごとに清掃・消毒を行うこと。
＜清掃＞
弱い洗剤で湿らせたやわらかい布で拭くこと。
本体に直接スプレーしないこと。
＜消毒＞
製造業者が承認した消毒剤で外側表面のみを消毒すること。

詳細は取扱説明書を参照すること。

2. 業者による保守点検事項
弊社又は弊社の指定する業者に依頼すること。
(1) 点検時期
年1回以上
(2) 点検内容等
保守点検チェックリストに基づき、点検を実施する。
①各部の状態、動作、付属品等の確認
②画像品質の確認
③定期交換部品・消耗品の交換

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】
製造販売業者：
デンツプライシロナ株式会社
電話番号：03-6264-2781

製造業者：
シロナデンタルシステムズ株式会社
Sirona Dental Systems GmbH
（ドイツ連邦共和国）

BE059

取扱説明書を必ずご参照下さい。